



株式会社チェンジホールディングスが株式会社L is B<145A>株式の大量保有報告書を提出



株式会社L is

B<145A>について、株式会社チェンジホールディングスが4月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「事業上の関係を深めるべく資本提携を行い、保有を行っております。」によるもの。

報告書によると、株式会社チェンジホールディングスの株式会社L is B株式保有比率は、6.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年3月26日。